

構 成	次期国保運営方針の主な見直しの概要		備 考
第1章 基本的事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定の目的、根拠規定 ・ 見直しの時期、PDCAサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象期間の修正 →令和6年4月1日から6年間とする(3年の中間年で必要な見直し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6年度国保法改正に伴い「3年」から「6年」に変更 	
第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道・市町村国保財政運営 ・ 赤字解消・削減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の将来見通しは「北海道医療費適正化計画(第四期)」の推計方法を用いる ・ 新たに赤字を生じた場合はR12年度までに赤字を解消 ・ 道財政安定化基金事業について一部修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国策定要領による推計と赤字解消年度の記載 ・ R3年度国保法改正に伴い財政調整事業分を追記 	
第3章 納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法			
<ul style="list-style-type: none"> ・ R6保険料水準の統一(R12統一保険料率に向けて) ・ 納付金の算定方法 ・ 激変緩和措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「保険料水準の統一」について市町村取組も含め再定義 →R6「納付金ベースの統一」実現後、R12「保険料水準の統一」を目指す ・ 統一保険料にあわせた条例改正について追記 ・ R6年度以降の納付金算定に係る修正 →$\alpha=0$・β 北海道・激変緩和措置終了・財政安定化支援事業の共通化(10割ベース)・R9個別歳入歳出の原則共通化と納付金調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度国保法改正に伴い記載が必須化 ・ R6以降の納付金算定についてはこれまでの議論を踏まえ修正 	
第4章 保険料(税)の徴収の適正な実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指す姿、目標収納率、収納率目標達成のための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者規模別収納率目標を改めて設定 ・ 負担の公平化に向け、収納事務の平準化と収納率向上に資する取組等について一部修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の実績値により設定 ・ 収納事務ガイドラインと同時に修正 	
第5章 保険給付の適正な実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検、第三者行為求償事務、不正請求事務等の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検の定義に係る修正 ・ 第三者行為求償事務の国保連合会への委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連合会への委託可能業務の拡大を記載 	
第6章 医療費の適正化の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診の受診状況等、医療費適正化に向けた取組等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上 ・ 保健事業実施計画の策定及び推進 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費適正化計画との調和を図る 	
第7章 事務の広域化及び効率的な運営の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的及び効率的な運営の推進に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村事務処理標準システムのガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に関する記述追記 	
第8章 保険医療サービス及び福祉サービス等に関する施策との連携			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険医療サービス及び福祉サービス等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・医療情報データベースの活用による市町村支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・医療情報データベースの活用の追記 	
第9章 北海道の国保の健全な運営			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道国民健康保険市町村連携会議の設置、運営方針の見直し等 	<p>—</p>	<p>—</p>	